

こんなことを
話し合い
決めました

令和3年第4回定例会は、6月7日(月)から25日(金)までの19日間の会期で行いました。条例の改正や補正予算などの議案が提出され、審査・審議の結果、すべて原案どおり可決、同意しました。今号では、この中から2件を詳しく紹介します。

今回の議案は29件

※議案一覧は6ページに掲載。

- 報告 …………… 7件
- 条例 …………… 10件
- その他 …………… 4件
- 予算 …………… 3件
- 人事 …………… 5件



TOPIC 01

新和町に有害鳥獣処理施設を整備
捕獲員の負担軽減を図り有害鳥獣による農業被害軽減へ

有害鳥獣処理施設が7月1日から供用を開始

内容
令和2年度のイノシシ捕獲頭数は7,616頭とこれまでで最も多い捕獲頭数となった。毎年捕獲されたイノシシの約6割は埋設処理され、捕獲員の大きな負担となっている。当該施設で、わなで捕獲されたイノシシを減容化処理することにより、捕獲員の負担軽減を図り、捕獲従事者が増えることで、有害鳥獣による農業被害の軽減、成果物の有効活用を図る。

事業費
5,479万4,850円
(うち国庫補助 3,003万円)
※鳥獣被害防止総合対策交付金を利用

【内訳】
機械設置工事 2,970万円
建築設備工事 2,013万円
冷凍コンテナ 315万7千円
備品購入費 45万4,850円
設計委託料 135万3千円



TOPIC 02

教育長など
5件の人事案件に
同意

教育長、教育委員会委員1名、
人権擁護委員3名の人事案件に同意

内容
教育長および教育委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める議案が提出され、すべて原案どおり同意しました。



▲完成した有害鳥獣処理施設

◆天草市有害鳥獣捕獲報償金◆

区分	金額
①施設を利用しない場合	(成獣) 8,000円
	(幼獣) 4,000円
②施設へ持ち込む場合	(成獣) 6,000円
	(幼獣) 3,000円
③施設に処分・搬入を依頼する場合	(成獣) 4,000円
	(幼獣) 1,000円

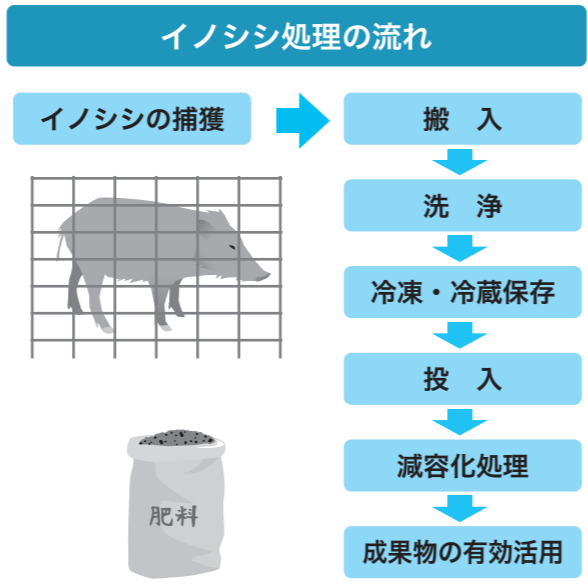
※②③は施設の手数料相当額を減額した後の金額です。

◆緊急捕獲対策事業(国の報償金)◆

区分	金額
埋設処理した場合	上限 7,000円
処理施設を利用した場合	上限 8,000円



▲イノシシを減容化処理する設備



教育長(再任)
石井 二三男 氏
(河浦町)

役職名	氏名	住所	新任・再任
教育長	石井 二三男 氏	河浦町	再任
教育委員会委員	池崎 教授 氏	牛深町	新任
人権擁護委員	森田 剛正 氏	亀場町	再任
人権擁護委員	部家 浩一 氏	牛深町	新任
人権擁護委員	山並 満子 氏	倉岳町	再任